

## 計画の策定にあたって

### 〈策定の趣旨〉

市は、青少年健全育成条例にある基本理念に基づき、青少年の健全な育成に関する施策を策定し、市民及び関係団体と連携し、実施することを責務としております。

青少年を取り巻く環境や抱える問題が、複雑かつ多様化する現在において、次代を担う青少年が健やかに成長できるよう、市及び市民等がそれぞれの責務を認識し、地域連帯を基調とした青少年健全育成活動が一層進展するために、今後の施策の方針となる第3次東御市青少年健全育成計画を策定するものです。

### 〈計画の位置づけ〉

この計画は、東御市青少年健全育成条例第8条に基づき、第3次総合計画における青少年健全育成の基本的な事項について、取組みの方向性を明らかにするものです。

なお、「子ども・若者育成支援推進法」に規定する「市町村子ども・若者計画」として位置づけます。

### 〈計画の期間〉

計画の期間は令和6年度から令和10年度までの5年間です。ただし、計画の期間中も計画の進捗状況や社会情勢などに応じた見直しを行います。

### 〈計画の対象〉

計画に取り組むのは全市民です。家庭・地域・学校・事業所・行政等、社会全体で青少年の健全育成に取り組めます。

なお、東御市青少年健全育成条例における「青少年」は「18歳未満の者」を指しますが、施策の内容によっては、対象年齢に幅を持たせるなど柔軟な対応を行います。

### 〈推進体制〉

庁内に設置された青少年健全育成推進委員会が中心となり、計画の実施及び検証を行うとともに、青少年育成市民会議を中心に、家庭・地域・学校・事業所・行政の連帯・協力体制を強化していきます。

なお、計画の進行管理については、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に基づき、目標値及びKPIに対する定期的な点検・見直しを実施するとともに、青少年健全育成審議会等において進捗状況の報告を行います。

このダイジェスト版は第3次東御市青少年健全育成計画の概要です。  
計画の全文については、東御市ホームページをご覧ください。

東御市役所 地域づくり支援課 青少年係  
〒389-0592 東御市県288-4  
(TEL) 0268-64-5885 (FAX) 0268-64-5610



# 第3次東御市 青少年健全育成計画

(令和6年度～令和10年度)



令和6年4月  
東御市

## 【基本理念】

「何人も、青少年が次代を担う者としての誇りと自覚を持ち、心身ともに健全に成長できるよう、あらゆる生活の場において深い関心と愛情を持って、青少年を育成します」

(東御市青少年健全育成条例第3条)

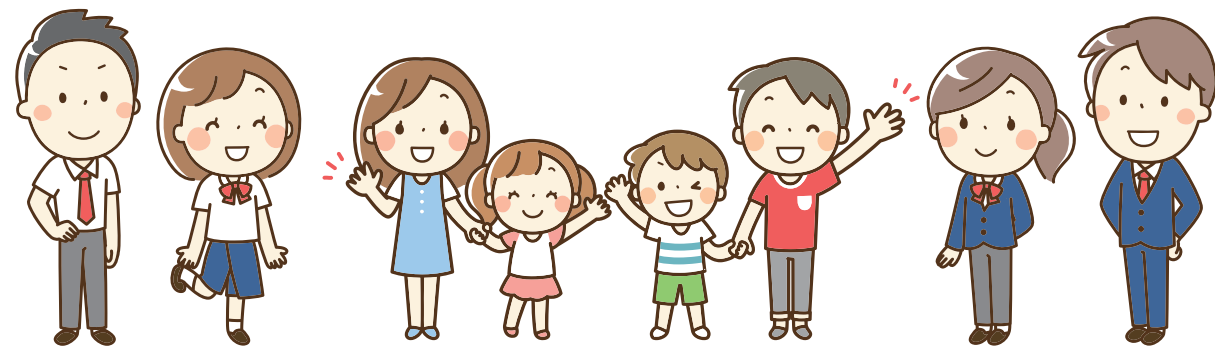
## 【目指すべき青少年像】

「自立」…次代を担う者としての誇りと自覚を持ち、進んで自己の啓発・向上を図ることができる青少年

「人間尊重」…積極的な社会参加を通じて、自他の尊重と連帯の精神を身につけた青少年

## 【基本目標と施策の展開】

基本目標Ⅰ	
青少年のための安心・安全な地域環境づくり	
施策の展開	<b>1 青少年の安心・安全確保のための取り組み</b>
	(1) 補導活動による啓発 青少年補導委員において青少年の安心・安全のための補導活動を行います。
	(2) 非行・被害防止の取り組み 青少年補導委員を中心に、街頭補導活動・有害環境チェック活動等の非行防止活動を推進するほか、非行少年の早期発見及び相談体制の整備、青少年補導委員の資質向上のため研修会等を実施します。
(3) 薬物乱用防止 学校薬剤師等を通じた薬物乱用防止教育への協力を行い、専門家と連携した薬物依存の怖さや薬物に関する正しい知識等の習得を図ります。	



## 基本目標Ⅱ

### 青少年の判断能力の向上とインターネットの適正利用

1 青少年の判断能力の向上	
施策の展開	(1) ネット（情報）リテラシー教育の推進 青少年が正しくインターネットの特性や危険性を理解し、AI等の日々進化するインターネット上での技術を上手に活用できるようになるとともに、情報を読み解く力を身につけられるよう、関係機関と連携しながら出前講座の提供や講演会の開催等、教育や啓発活動の拡充を図ります。
	(2) 保護者など大人のインターネットの適正な利用促進 現代では子どもたちが容易にインターネットに触れる環境が整っていることから子どもたちはもとより、大人に対してもインターネットの適正利用について啓発活動を実施します。

## 基本目標Ⅲ

### 青少年の健やかな成長を皆で支え、自立を促すとともに、社会に貢献できる人づくり

1 青少年の自己形成支援	
施策の展開	(1) 多様な体験・活動機会の提供 青少年育成市民会議の育成部会である、子ども会育成連絡協議会の実施する各種イベントや地区の行事及び友遊クラブ等、青少年の多様な体験・活動機会によりリーダー資質を培う活動を展開していきます。
	(2) 青少年の社会参加促進 子どもフェスティバルや各地区の育成会等のイベントの企画段階から青少年の参加を促します。また、親子自然ふれ合い学校やリーダー資質が培われるような企画を行います。
	(3) 青少年リーダーの養成 青少年団体等の指導者に対する研修を充実させるとともに、次代を担う青少年リーダーの養成につながる取り組みを推進します。また、各種イベントにおけるボランティア活動を通して、主体性を持った、地域の担い手となる人材の育成を図ります。